

事業主・人事労務担当者の皆様へ

東三河総局平成 29 年度第 1 回労働講座

11月16日(木)開催

**受講料
無 料**

今回の労働講座のポイントは？

- 時間外労働の上限規制の導入
- 労働基準監督署による監督指導
- 「過重労働解消キャンペーン」の重点監督
- 子育て・介護と仕事の両立支援
- 休職からの職場復帰支援
- 職場でのハラスメント対策 など

仕事と生活の調和には、長時間労働の是正や、子育て・介護と仕事の両立が重要で、労働関係法制の改正などに合わせて就業規則などをスピーディに変更して、企業にとっても、労働者にとっても、より望ましい職場環境を整備していくことが大切です。

「労働講座」で 働き方改革の推進を！

仕事と生活の調和した社会の実現に向けて
(ワーク・ライフ・バランス)

●場所

愛知県東三河総合庁舎 2階
大会議室
(豊橋市八町通5-4)

※公共交通機関をご利用下さい。

●時間

受付開始 13:00

●講座対象者

中小企業事業主、人事労務担当者
労働組合関係者、一般勤労者等

●定員

60名(事前申込制・先着順)

●申込方法

裏面をご覧ください

●申込期限

11月10日(金)

※申込期限前でも、定員になり次第、締め切らせていただきます。

第1部 13:30~14:20

「長時間労働の是正」(過重労働による健康障害防止)

愛知労働局労働基準部監督課 地方労働基準監察監督官

講師 岡田 眞治 氏

第2部 14:30~16:30

「育児・介護休業法等の改正に伴う労務管理のポイント」

山下労務管理事務所
特定社会保険労務士

講師 山下 明美 氏



主催：愛知県東三河総局

東三河総局平成29年度第1回労働講座(11月16日)受講申込書



URL <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/higashimikawa/sangyo-kouza29.html>

東三河総局産業労働課労働講座

検索

申込方法

●FAXの場合 → 0532-54-7239

この「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、切り取らずにそのまま送信して下さい。

●電話の場合 → 0532-54-2582

平日の8:45~17:30にご連絡下さい。

●メールの場合 → 送付メールアドレス: norihisa_1_tsujimura@pref.aichi.lg.jp

件名に「労働講座 受講申込」と記入して下さい。

●郵送の場合 → 送付先: 〒440-8515 豊橋市八町通5-4

愛知県東三河総局企画調整部産業労働課

申込期限

11月10日(金)

必着

事業所 / 団体名				電話	() -
				FAX	() -
住所	(〒 -)				
受講者 役職・氏名	氏名	所属・役職等名	性別	メールアドレス	
			男・女		
			男・女		
			男・女		

※ 労働講座に関する質問や関心を抱いていることがありましたら、ご記入をお願いします。

参加受付証は発行いたしません。直接会場にお越し下さい。

※ 個人参加の方は住所、氏名、電話、FAX、性別、メールアドレスのみを記入して下さい。

※ ご記入いただきました個人情報は、セミナー情報の提供等、本局からの各種連絡のために利用させていただきますことがあります。あらかじめご了承ください。

問合せ先: 愛知県東三河総局企画調整部産業労働課 (担当 辻村)

電話 0532-54-2582

FAX 0532-54-7239